

○5番（櫻井 実君） 皆さん、おはようございます。5番の櫻井議員です。傍聴者の皆様には、本日は師走の多忙の中、早朝から議会に足を運んでいただき、まことにありがとうございます。議長の許しを得ましたので、通告に基づきまして防災と東京オリンピック・パラリンピック関連についての2項目について質問をさせていただきます。執行部には誠意ある答弁をお願いいたします。

初めに、1週間前、Jアラートは作動しませんでした。北朝鮮はまたICBMのミサイルを発射いたしました。誰もが戦争を望んでいるわけではありません。核保有国として認めるのか、どのような手段で核ミサイルの開発をとめるのか、北朝鮮とアメリカの緊張は高まり、国内の影響はないのかと、動向に目を離さないわけにはいきません。

また、話はかわりますが、先月、神奈川県座間市のアパートで9名の若者が殺害されるという痛ましい事件が発生しました。政府は、いち早く再発防止対策会議の設置を決めています。容疑者は、ネットで自殺願望者を見つけては悩みを共有できると巧みな言葉で誘い出し、殺害しています。長野県では、自殺防止のため無料通話のアプリで悩みを相談できる窓口を開設置したところ、2週間で547件の相談が寄せられたとありました。また、東京都では小中学校からの要望で、ネットの安全上に関する部外者の講師派遣をするなど、SNSに関連した取り組みがなされています。まだ本当の犯行の動機の解明には至っていませんが、ネットの使い方やその規制など早期の再発防止対策が望まれるところであります。

それでは、本題に入り、1項めの防災・減災対策についてお伺いいたします。橋本町長は、就任以来、役場庁舎への避難タワーの設置、賃貸住宅屋上への避難所としての活用、各小学校の指定避難所の防災倉庫の設置、旧境町の総合防災訓練の実施、坂東総合高校・総和工業高校との協定の締結、スマートフォンを活用した災害情報アプリの導入、危機管理のための自衛官の職員採用、防災士普及のための受験料補助事業等、ハード、ソフト面における防災・減災対策に対してスピード感を持って積極的に取り組んでおられ、大変頼もしく感じているところであります。まだ検討中の対策もたくさんあると思いますが、2点ほど質問させていただきます。

1点目は、100年、1,000年に1度と言われる豪雨で利根川が決壊した場合を想定し、坂東総合高校、総和工業高校の2カ所を町外広域避難所として確保していただきましたが、それぞれ避難所の収容人員をどのように見積もっているのでしょうか、お伺いいたします。

2点目は、今年度から防災士資格取得者に対して、最大3万円の補助金交付をする要領が定められ、防災士の養成を促進していますが、今年度の資格取得状況並びに今後の防災士の養成、普及についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

2項めのオリンピック・パラリンピックについてお伺いいたします。本町は、アルゼンチン共和国と事前キャンプ誘致のホストタウンとして登録されました。ホストタウンにつきましては、オリンピック開催により多くの選手や観客が来日することを契機に、自治体と参加国とが地域の人的、経済的、文化的な相互交流により地域の活性化を図ることが目的とされています。事前キャンプの誘致は、大会の感動を町全体で共有するとともに、レガシーと

していつまでも継承され、町の発展につながるものと確信しております。本県は既に龍ヶ崎市がキューバの柔道、桜川市はモンゴルの射撃、常陸大宮市がパラオ共和国とそれぞれ覚書を交わしたと報道がされております。

昨日の町政報告にもありましたが、改めてこれまでのホストタウンとしての町の誘致活動の現況についてお伺いいたします。

2点目は、オリンピック・パラリンピックに提供される食に関してお伺いいたします。オリンピック開催期間中に提供される食数は1,000万食と言われております。食の調達基準にはGAP、農業生産工程管理が導入されるようです。GAPは、食品の安全、環境保全、労働安全を記録し、適正な管理を第三者に示して農業経営の改善、安全で品質のよい農産物の生産を求め、信頼性の向上を図るものだそうです。本町は、農産物のGAP取得推進についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（倉持 功君） ただいまの1項目め、防災・減災対策についての質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 佐藤友久君登壇〕

○総務部長（佐藤友久君） 改めまして、おはようございます。櫻井議員の1項目め、防災・減災対策についての1点目、広域避難所として坂東総合高校と総和工業高校と災害支援協定を結んだが、それぞれどれくらいの人員の収容を見積もっているのかとのご質問にお答えします。

境町の町外避難所として協定を結んでいる坂東総合高校及び総和工業高校につきましては、体育館のほかさまざまな研修施設等の教室が数カ所設置されており、国の一般的な基準である2平方メートルを1人分として算出いたしますと、両高校合わせて6,000人を超える避難者の受け入れが可能とされております。

一方、現在境町では、東京大学の片田先生を委員長に広域避難計画を策定しているところであり、住民アンケートなどの結果をもとに命を守ることを目的に、浸水区域内であっても高層階への垂直避難や浸水域外への広域避難などさまざまなシミュレーションを重ね、地域ごとの避難者数や適した避難場所の検討を行っております。さらに、町で要望しております河川防災ステーションにつきましては、国より委託されているコンサル会社が現地調査を進めておりますが、約2万坪程度の避難所が新たに確保される見込みであることから、町内の宮本町や静地区の避難所として利用できますので、あわせて検討していきたいと考えております。

続きまして、2点目の今年度、防災士の資格取得者に対して受験料等を助成したが、資格取得状況並びに今後の防災士普及についてどのように考えているのかとのご質問にお答えいたします。防災士の資格取得状況につきましては、現在境町では9人の方が資格を取得されており、議員ご指摘により創設いたしました防災士資格取得に伴う補助金制度により、さ

らに今年度は9人の方が受講されております。今後の防災士の普及につきましては、計画的にふやしていく必要があると考えておりますので、地域防災のかなめである消防団各分団で、少なくとも1人程度の取得をしていただくことで、地域防災力の向上に努めていきたいと考えております。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対する質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） ありがとうございます。昨日の町政報告でもございましたけれども、利根川が氾濫した場合には9割方が町は浸水してしまうと。そこで、先ほど合わせて6,000人ということですか、避難収容できるのが6,000人。あと、垂直避難とかも考えられるということで、はっきりしたその避難数というのは今まだ集計中であるとかということで理解いたしました。

しかし、私は9割方が浸水する場合には、全町民避難で計画すべきだと思います。一時的には垂直避難している方も、いずれはそれが安全なところに避難させなければいけないと思うのですが、その場合に2万4,000の町民がいるわけですけれども、あとどのくらいの避難所の確保を考えているのか、現在わかりましたらお願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

参事兼防災安全課長。

○参事兼防災安全課長（野村静喜君） 皆さん、おはようございます。櫻井議員の再質問にお答えをいたします。

避難者数についてどのくらいを見積もっているのかということでございますが、先ほどの答弁にもありましたように、現在片田先生を委員長にさまざまな想定を考えまして、シミュレーションを重ねております。住民アンケートなども行っておりますが、その結果によりますと、親戚とか友人宅に広域避難先を決めているという方が50%いるという結果も出ております。そうした結果を踏まえて、今後さまざまな方向からさらにシミュレーションを重ね、何人の方が広域避難が必要なのか、さらにどの程度の場所を確保すれば大丈夫か、そこら辺についてもさらに検討を重ねていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 答弁ありがとうございます。約50%の方が町外それぞれ、親戚等に避難されていることを考えているということで、残りがあと、私は先ほどの計算でいくと、6,000人かなと思います。坂東高校、総和高校みたいところがあと最低2カ所は必要なのだろうなど。協定ですから、協定を結ばなくてははいけませんから、境町だけで決められるわけにはいきませんが、ひとつ早くこの避難所、そういったところの締結についてよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問ですけれども、町政報告の中で境警察署が被災した場合、さしま環境管理組合の施設利用の協定を結んだと報告がございました。本町の対策本部の位置は、役場では浸水し

た場合、関係者が集まってくるのにも船で乗ってこないとそういった会議に参加できないような状況になってしまうのではないかなと思います。移転するには、多くの労力とその指揮の空白、これを生じないようにしなければならないと思います。浸水しない、私はその下砂井地区の集落センターとか、その辺のところこういう対策本部を事前に設置すべきではないかなと考えておりますけれども、どのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

町長、橋本正裕君。

○町長（橋本正裕君） 皆さん、改めましておはようございます。それでは、櫻井議員さんの再質問にお答えをします。

1つは、今国のシミュレーションを見たことありますか、新しいやつ。広域のシミュレーションも全部できておりまして、大体境町が順調に避難をした場合で、河川の場合、利根川が切れた場合で、大体早くて4時間半から、かかると7時間半までという今シミュレーションが出ております。それによって今車で避難をするかとか、歩きで避難するか、要援護者、それから交通弱者の方が先に、いつの時間帯で避難するかとか、それも全部含めてコンピューター上で今シミュレーションをかけているところであります。そういった結果によると、最長でその7時間あると、境町の人々は、そして命に危険がある人たちは、全員避難が可能であるというシミュレーションも出ております。ですので、今全国でもこの広域避難の取り組みというのは、この境町とか板倉、それから加須、その周辺です。今の4県境のこの利根川上流河川事務所が所管している地域というのが、実は先進地域という形になっております。ですので、今この地域で広域避難のモデルをつくと、これが全国に波及するというようなモデルづくりをしているところでございます。

先ほども話をしましたけれども、板倉なんていうところは、渡良瀬川と利根川に囲まれていて、もう逃げる場所がないと。境よりも危機感を持っている場所でありまして、そういった部分も本当に広域でどう逃げるかというシミュレーションを今やっているところでありますので、実際にまず利根川が切れた場合に、2週間から3週間は水につかるだろうと。そういった中で、どこの地域が何メートル、どこの地域が何十センチというのがもうわかっておりますので、やはり全町的に避難するべきなのか。それとも、避難している間に亡くなる方がもう非常に東日本大震災のときは、車で逃げている途中で津波に巻き込まれて亡くなったという方が多かったとか、それから例えば夜中に避難指示を出して、まず河川が切れたときに、大体もう切れる前に何時間かありますので、その時間で大体行政がしっかりともう逃げるようにということをしたときに、情報の共有というか、住民の方に対してのこういうことが出たら必ずこっちに逃げてくださいねという指針はもっと詳しく示して、情報供給はしなくてはならないのですけれども、そういったことをやっぱりやっていると、全町避難というよりは、中で避難をする人、それからやっぱり最終的には最後の最後まで残ってしまう人がいるわけです。ですので、やっぱり命を守るというところに当町としては重視をして、なおかつその先、どういうふう避難していくかということも、避難生活を送るかというこ

とも検討してまいりたいというふうを考えておりますので、その辺も次回の片田先生の委員会の中ではちょっと議論していただくかなんていうふうには思います。どのぐらいの人が全町避難というか、全部避難をして、何週間かそこにいなくてはならないか、そういったこともシミュレーションしていただくように話をしたいと思います。

それともう一つ、先ほどのご質問でありました、もう一個何でしたっけ。

〔何事か言う者あり〕

○町長（橋本正裕君） そうそう。順番が、まずここになっております。ここになっておりました、その後が長田小になっております。長田小の後が、今度坂東総合高校という形で、一応地震とかそういう利根川でない災害本部についてはここという形になっております。

その後、利根川がもし切れた際には、ちょうど長田小学校のところが50センチ程度というようなシミュレーションが出ておりますので、どこまで全部行くかというのがあるのですけれども、まず第2の候補地として長田小学校になっております。第3の候補地は坂東総合高校ということで設定をしてありますので、それで足りないようであれば、順次もう少し検討していきたいと思うのですけれども、今のところそういった形が一番いい形ではないかという形でやらせていただいております。ですので、今後そういった広域避難の計画ができ次第、そういう避難訓練等、それから住民の皆さんへの周知徹底、そういったことをしていかなければならないというのが現状だというふうを考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 答弁ありがとうございました。町長以下、真剣に町民のことを考えているということはわかりました。

私、全町民避難と申し上げたのは、地震で新潟の山古志村は全町避難されたのです。あそこは人口的には2,100ぐらいなのですけれども、それで避難して戻ってきたのが1,500人ぐらいということで、75%ぐらいの方は戻ってこられているわけなのです。水害の場合ですと、垂直避難した場合でも二、三週間で水は引きますよと。引いた場合にすぐ生活ができるのかというと、もとの生活には水害の場合なかなかできないというのは、この間2年前の災害でわかっていると思うのです。そういうことを考えれば、私は食料の供給とか考えれば、全町避難も検討すべきではないかなと今感じました。

また、そのシミュレーションで7時間あれば大体町民が避難できるというようなことのでございますので、引き続き片田教授を中心によりよい方向について検討していただきたいと思っております。

それでは、次の防災士についてでございますけれども、町内現有数は今7名、新たに9名の方が防災士を受講したということでございますが、防災士の取得を啓蒙している境町の防災士会としても大変うれしく思っております。本会の役員である方が一生懸命に奨励したとも認識しております。

先ほどの答弁の中でもございましたけれども、防災士に対してどのような役割を期待しているのかということが、私のこの再質問なのでございますけれども、先ほどちょっと総務部長から言われましたけれども、改めてもう一度ちょっと答弁をお願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

参事兼防災安全課長。

○参事兼防災安全課長（野村静喜君） 櫻井議員さんの再質問にお答えをいたします。

防災士の役割ということでございますが、やはり専門的な立場からリーダーシップをとっていただき、できれば各行政区、自主防災組織ですか、そういうところのサポート的な役割を果たしていただければなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） ありがとうございます。私も同感でございます。やはり行政区に私は最低四、五名の防災士が必要なのかなと。先ほど消防団の方、こういった方も現役のときはお手伝いはできないでしょうけれども、リタイアした後、やっぱりその地域の防災士として自主防災組織の一員としてサポートしていただく。それが町長、私たちが目指す犠牲者ゼロに一步でも近づくのではないかと思います。消防団の皆さんに限らず、ここにおられる職員の皆様、ここにおられる議員の皆様、そして傍聴席におられる皆様、ぜひこの防災士についてご理解をしていただいて、来年度受験していただきたいと思います。そして、私の希望は150名ぐらいの防災士をそれぞれつくる、それが私の希望でございます。ひとつよろしくをお願いいたします。

続きまして、オリンピック関連についての答弁をお願いいたします。

○議長（倉持 功君） これで防災・減災対策についての質問を終わります。

次に、オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地の誘致についての質問に対する答弁を求めます。

最初に、秘書公室長。

〔秘書公室長 忍田 博君登壇〕

○秘書公室長（忍田 博君） 皆さん、改めましておはようございます。それでは、櫻井議員の2項目め、オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地の誘致についての1点目、ホストタウンとして誘致活動の現況についてとのご質問にお答えをいたします。

まず、これまでの経過を申し上げますと、前年度においては2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に当たり、1935年から80年以上にわたり交流を続けてきましたアルゼンチン共和国との事前キャンプ誘致の事業計画が認定され、内閣官房からホストタウンとしての登録がされたところであります。これを受けまして、事前キャンプ地誘致活動に用いるスペイン語版、英語版のパンフレットや動画を作成いたしました。これらを踏まえまして、8月に斉藤議員と増田教育長がアルゼンチンオリンピック委員会を訪問し、ホストタウ

ン登録の概要などを説明し、事前キャンプ地の誘致活動を実施していただきました。

また、10月6日から15日にかけて、さらなる交流を深めることを目的に、初めて児童をアルゼンチン共和国に派遣をさせていただきました。11月19日には、ホストタウン事業の一環といたしまして、町内の小学生を対象にオリンピック・パラリンピック競技への理解を深めることを目的にトランポリン競技のオリンピックを招聘した競技の実演体験イベントを実施いたしました。これまでが平成28年度に実施をした内容でございます。

今年度につきましては、町政報告でも申し上げましたとおり、11月16日から25日にかけて実施をいたしました国際交流児童アルゼンチン共和国派遣事業にあわせまして、斉藤議員、須藤議員、増田教育長がアルゼンチンオリンピック委員会のアリシア・マッソーニ副委員長及びマリオ・モッチャ事務局長、同じくスポーツ庁のホセ・ガルシア・マニョンスポーツ教育局長を訪問し、町長からの親書を渡すとともに、パンフレット及びPR動画にてスポーツ施設、交通網などの説明、また当町への視察について要望させていただいたところ、よい感触を得ましたので、年明けの2月か3月にオリンピック委員会関係者を招聘し、その際に境町とアルゼンチン共和国における2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた基本合意書の締結式を予定しておりますので、これらの経費につきまして、今定例会の補正予算に計上させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、当町のスポーツ施設で事前キャンプが行える競技種目につきましては、コンサルタンのIMAから提案をいただきました。具体的には、バスケットボール、ハンドボール、バレーボール、テニス、柔道などでありまして、これらに使用する施設をオリンピック競技仕様に整備をするための概算事業費についても積算をさせていただいております。改修費でございますので、多額の費用は要しないと思われませんが、具体的になりましたら議会の皆さんと相談をしながら進めてまいりたいと考えております。

また、これらの費用につきましては、起債を発行する予定でございますが、国の財政措置が図られることになっておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（倉持 功君） 次に、建設農政部長。

〔建設農政部長 小藺江 実君登壇〕

○建設農政部長（小藺江 実君） 皆さん、改めましておはようございます。それでは、櫻井議員の2項目め、オリンピック・パラリンピック事前キャンプ地の誘致についての2点目、誘致に向けて地元食材のPRを含めてGAP（農業生産工程管理）を推進させるべきと思うが、どのように考えているのかとのご質問にお答えします。

本町では、アルゼンチン共和国の事前キャンプ地として誘致を目指しておりますが、事前キャンプにおける食材に関しましては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会からの食材調達基準は示されておられません。一方、大会期間中の選手村の食事などについては、オリンピック委員会よりJGAPアドバンスやグローバルGAPなどの認証を受けた生産物や、その他はこれに準拠したGAPに基づいて生産され、第三者の確認を受けていることを示すことができる生産物が求められております。

その上で農林水産省においては、世界からの訪日外国人旅行者に日本の食材や食文化の魅力を発信する絶好の機会となり、高品質で安全な国産食材の大会での提供に向けて農業生産においてGAPの取り組みを加速し、農業日本産品に対する世界の信頼の確立を2020年東京大会のレガシーとし、さらなる輸出拡大をつなげていくとしております。現状では認証取得の要件が非常に厳しく、日々の記帳作業などが難しいことが要因となり、JGAP認証取得経営体数は、3月時点で全国で4,000件、グローバルGAPにおいては昨年12月時点で386件、町内においてはそれぞれ認証農家の存在が確認されておられません。

今後国からの要請で、各県で独自のGAPに準拠した認証制度を創設していく運びとなっておりますことから、当町の農業者に対しても関係機関と連携して認証の取得を推進していく必要があると考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 答弁ありがとうございます。誘致活動については、新聞等が先行していて、境町は大丈夫なのかなとちょっと心配だったのですが、基本合意書が来年締結される運びだということで、その種目についてもバレー、バスケット、ハンドボール、柔道とか、そういった種目がコンサルから示されているということで、少し安心をいたしました。

そうしますと、必ず誘致ができるものだなと私は確信しておりますけれども、この宿泊施設については、これどのように考えているのか、お伺いたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

理事兼企画経営課長。

○理事兼企画経営課長（島根行雄君） 改めまして、おはようございます。それでは、櫻井議員さんの再質問にお答えを申し上げます。

宿泊施設についてのご質問であります。現状町内の旅館などや県に内諾をいただいておりますさしま少年自然の家、さらにはオリンピック・パラリンピック競技大会キャンプ地誘致に関する包括連携協定を締結しております坂東市のビジネスホテル、グリーンコア坂東などを考えております。ひとつよろしくお願いをいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対する質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 町のほうもそこまで宿泊施設とか順調に進んでいるのだなということがわかりました。ありがとうございました。

それで、先ほど費用については、国からの財政援助、そういったものもあって、町債を発行してやっていくのだというようなことでわかりました。

それで、私はもう一回再質問したいのですが、そのオリンピックの種目については、先ほどの項目がありますということでわかりました。また、私はそのほかにパラリンピック、これについてもこの誘致をしたらどうかというふうに思っております。パラリンピックの精神は、失われたものを数えるな、残されたものを生かせだそうです。ハンディを持った方



が勇気を持ってこの町で生きていけるようなそんな取り組みも必要ではないかと思っておりますけれども、このパラリンピックの競技の誘致、事前キャンプの誘致についてどのように考えているのか、お伺いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

理事兼企画経営課長。

○理事兼企画経営課長（島根行雄君） それでは、櫻井議員さんの再質問にお答えを申し上げます。

パラリンピックにつきましても、今後検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対する質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） ありがとうございます。質問ではないのですがけれども、先ほど経費については財政援助等があるということで、パラリンピックの場合はやっぱり車椅子とか使ったりしますと、現在の施設では無理だったり、いろいろ直さなくてはいけない、そういった費用もかかるかと思えます。いろいろな問題点もありますけれども、ひとつよろしくお願いしたいと思います。

オリンピック・パラリンピックまであと1,000日を切ったということで、マスコミ等も大分この特集とか組んでおります。また、関心も高まってきて、わくわくした気分になっております。誘致に対して境町も尽力していただきたいとお願ひしまして、オリンピックについての質問を終わります。

続いて、GAPについてでございますけれども、答弁ありがとうございます。JGAPが4,000件、グローバルGAPが386件ということで、本町においてはまだ進んでいないということですが、このGAPについては、ロンドンオリンピックから採用されて、こういった食材の確保に努めているというふうな記事も載っておりました。

なかなかそのハードルが高いことなので、急にやれと言ってもこれは無理なのかと思えますけれども、茨城県の鉾田市では、ほこまるGAPというのを始めているそうです。これは7年前から始めているのですが、メロンやサツマイモ、そういったものの生産者部会ごとにそのGAPを導入して、残留農薬や土壌の検査をして農産物の安全調査をして独自の認証制度を導入しているということでございました。これは農協にお願いしているのかなと思ったら、そうでもなくて、外郭団体の農業振興センターと、あと市の職員が一緒になって、そういった指導に当たっているというようなことでもございました。

先ほどの答弁の中で、都道府県のGAPが導入されるかもしれないというような回答もございましたが、承認取得するためにはいろいろな経費と指導員の確保など、さまざまな問題があると思えます。GAPに対する指導員、これの現況とその対策についてどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（倉持 功君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。

農業政策課長。

○農業政策課長（上原正広君） それでは、ただいまの櫻井議員さんの再質問についてお答え申し上げます。

GAPの指導員でございますが、現在国際水準のGAP指導員は、県内では民間事業者内に11名ほどとなっております。今後は、先ほどお話にもありましたように、JAグループでも団体認証の取得支援ができる指導員を養成するというような動きが出ております。また、茨城県独自の認証制度に関しましては、普及センター職員や県の農林振興公社職員の指導員が対応することが可能でございますので、今後関係機関と連携して推進してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（倉持 功君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

櫻井実君。

○5番（櫻井 実君） 質問ではございませんが、最後にオリンピック・パラリンピックをきっかけとしてスポーツ文化、そして農産物など町の活性化につながるよう、まずはキャンプ地の誘致の実現をお願いして、私の全質問を終了といたします。ありがとうございました。

○議長（倉持 功君） これで櫻井実君の一般質問を終わります。